

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	4	0	1
個人情報ファイルの名称		介護保険の資格管理ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部介護保険課介護保険係					
個人情報ファイルの利用目的		介護保険の適正給付を維持するため、被保険者のうち65歳以上の生活保護受給者を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍、8 国籍、9 続柄、10 親族関係、11 収入、12 公的扶助、13 個人番号					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		65歳以上の生活保護受給者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		資格管理、資格異動一覧、生活保護被保険者					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		400					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	4	0	2
個人情報ファイルの名称		介護保険制度の円滑な推進ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部介護保険課介護保険係					
個人情報ファイルの利用目的		介護保険の円滑な運営、適正給付を図るため、被保険者の個人情報を的確に把握するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍、8 国籍、9 続柄、10 親族関係、11 家庭状況、12 収入、13 納税状況、14 公的扶助、15 取引状況、16 社会的差別の原因となるもの、17 個人番号					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		介護保険被保険者のうち、保険給付を受ける(受けた)者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		被保険者台帳、負担限度額認定申請、高額介護・高額医療合算介護サービス費該当者一覧、住所地特例台帳、受給者(給付)台帳、負担割合証交付名簿					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		4, 8 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	5	4	0	3
個人情報ファイルの名称		要介護認定ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		保健福祉部介護保険課介護認定係					
個人情報ファイルの利用目的		要介護認定業務において、適切な認定を遂行するため申請者の生活環境、実態等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 国籍、8 続き柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 家庭状況、12 居住状況、13 公的扶助、14 社会的差別の原因となるもの、15 個人番号、16 相談内容、17 身体状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		介護保険の要介護、要支援認定申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		要介護・要支援認定申請書、介護認定調査等に関する問診票、認定調査票(概況調査)、主治医意見書、特記事項、認定情報					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		他の実施機関、他の官公庁、本人及び民間保険会社					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		4, 700					
備考							